

## 第4章 計画の推進

### 1 計画の推進に向けて

本計画は、策定してからが本当のスタートです。まず、本計画の主旨をより多くの市民の方に対して、普及・啓発・周知を図ることにより、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことの重要性を理解し、健康づくりへの関心と理解を深め実践することが何よりも重要となってきます。

また一方で健康づくりに関する正しい情報の提供、健康づくりのための環境を整備するなど、社会全体として市民一人ひとりを側面的に支援することにより、個人の努力がかけがえのない大きな財産（健康）となって返ってきます。

このため、施策の推進にあたっては、市民の主体的な取り組みと行政などの各関係機関の果たすべき役割を明確にするとともに、具体的な行動目標に向けて、それぞれが積極的・効果的に進める必要があります。

#### (1) 計画の周知

本計画は、ヘルスプロモーションの考え方にに基づき、市民、関係機関、行政が連携して、市民の健康づくりを推進していくことを目的に策定しています。

これからの健康づくりは、市民自らが主体的に取り組む、実践していくことが大変重要となります。市民の健康をサポートしていく上でも、本計画の趣旨や内容、健康づくりの考え方・方法などについて広報やホームページなど多様な手段を用いて周知を図り、健康づくりへの自主的な取り組みの促進と健康管理意識の高揚を図ります。

#### (2) 人材の確保

健康づくりを推進するための専門職を確保するとともに、その資質の向上に努めます。

また、地域で活躍されている食生活改善推進員、健康づくりに関連するボランティア団体などに対する支援に努め、人材の確保や活動の促進を図ります。

#### (3) 関係機関との連携体制の充実

個人の健康づくりを支援するため、保健、医療、福祉、教育、企業、ボランティア団体などが、相互の連携を強化し、共通の基盤づくりを推進します。

## 2 推進の体制

本計画では、健康づくりのための環境整備やみんなで健康づくりに取り組むことを目標としています。

一人ひとりの主体的な取り組みに併せて、生活習慣の改善を行いやすくするために、地域、職域、ボランティアなどを対象に様々な働きかけを推進し、それぞれの特性を生かして補い合い、連携して、社会全体として市民の各世代に応じた支援ができる環境を整備することが重要となります。

そのために市民や関係機関に期待される役割は次のようなことが挙げられます。

### (1) 市民

健康づくりを推進する主役は市民自身です。一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」といった気持ちで自らの生活習慣を見直し、「こころ」と「からだ」にとって健康的な生活習慣を身につけることが必要です。そして、生涯を通じた健康づくりを実践するために、健康づくり運動や市で実施している各種施策などに関心をもつことも大切です。

### (2) 家庭

家庭は、健康的な生活習慣を築き、生涯を通じて影響を及ぼす大切な場です。また、家族にとってやすらぎの場となるような家庭環境が求められます。

### (3) 地域

地域は、家族以外の人々と生活する身近な場であり、家庭と同様に生涯を通じて影響を及ぼします。特に乳幼児、学童、高齢者や主婦など地域との係わりが深い人にとっては多大な影響がある場ともいえます。

地域によって社会環境が様々なことから、子ども会、老人クラブ、スポーツクラブなど地区の団体との連携を図りながら、より健康的な地域づくり・まちづくりを進めることが期待されます。

### (4) 保育所（園）・幼稚園・学校

保育所（園）・幼稚園・学校は、通園・通学する子どもたちにとって多くの時間を過ごし、いのちや健康の大切さを学ぶことができる場です。

そのような場を活用することにより、生涯を通じて自らの健康を管理し、改善していくための資質や能力を育てる役割が期待されます。

### (5) 企業・事業所

企業は、勤労者の健康づくりを支援するために定期的な健康診断や事後指導の実施などにより、組織全体での健康管理を行い、労働環境を改善することが求められます。

### (6) 医療機関等

医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関は、健康の問題に対して専門的な見地から技術や情報の提供ができます。特に身近なかかりつけ医・歯科医などの専門家については、病気の治療にとどまらず、病気の発生予防にも大きな役割を担うことが期待されます。また、薬局・薬剤師などについては、医薬品の適正な使用や健康に関する相談、情報提供などの役割が期待されます。

### (7) ボランティア団体・NPO

現在本市には、保健、福祉、スポーツ、教育など様々な分野でボランティアやNPOが活躍しています。

行政をはじめとする関係機関の支援に加え、よりきめ細やかな健康づくりを進めていくために、さらなるボランティアの力が期待されます。

### (8) マスメディア

現在、健康知識は、若者から高齢者まで、マスメディアを通して得ることが多い状況となっています。しかし、提供された情報が修正されにくいなどの欠点を持っています。

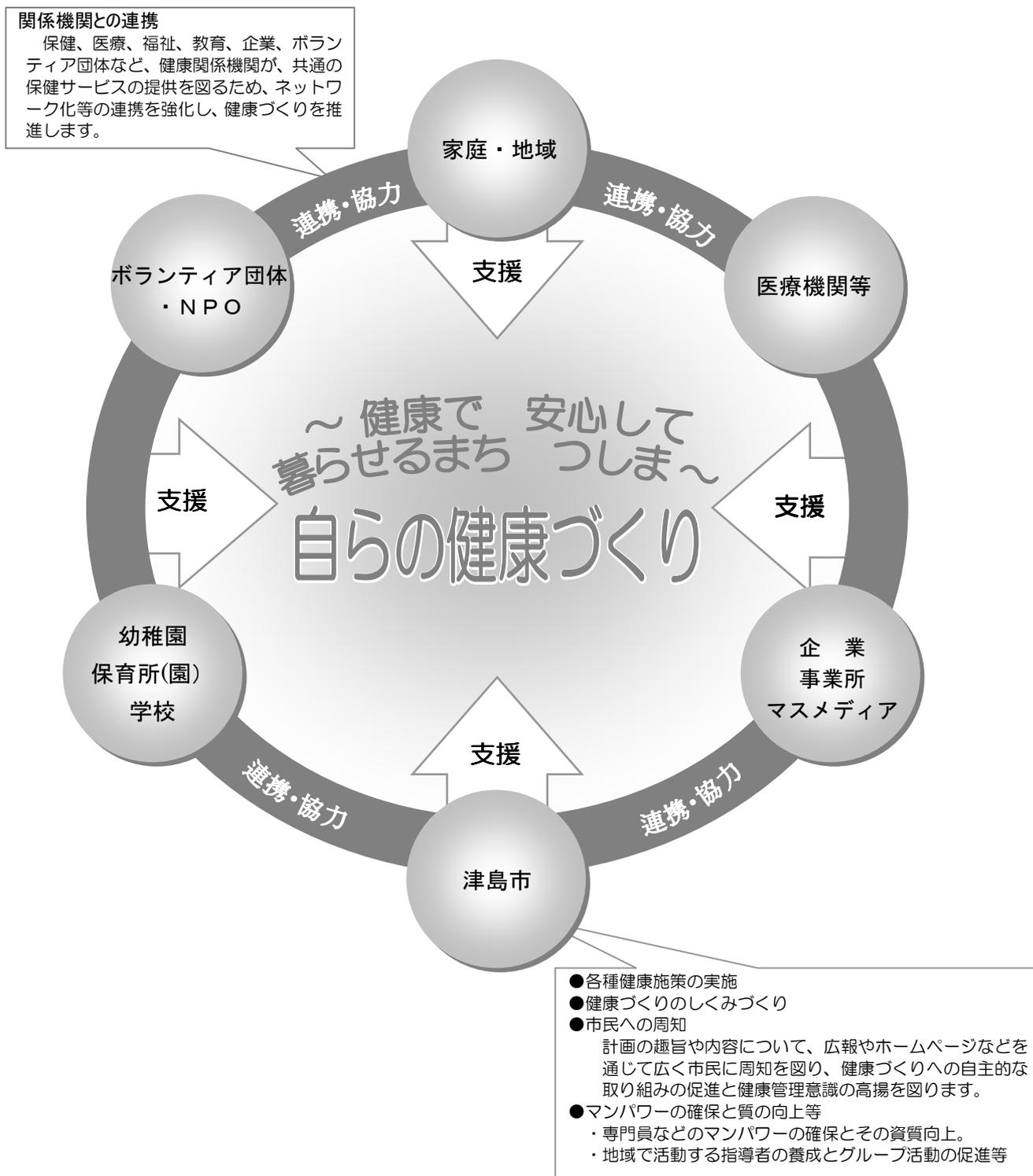
したがって従来にも増して、正しい健康情報を科学的な根拠に基づいて提供し、市民の健康づくりに寄与することが求められます。

### (9) 市

市民一人ひとりの健康づくりの推進を図るため、必要な情報の収集や関係機関などと連携を図りながら、質の高い保健サービスの提供に努める必要があります。

また、健康づくりに関する的確かつタイムリーな情報を提供し、市民の健康意識の向上を図り普及啓発活動を推進するとともに、健康関係施設を活用することにより、さらなる地域活動組織の支援をはじめ、様々な健康づくり事業の推進を図ります。

## 健康日本21津島市計画の推進



### 3 計画の評価

---

本計画の対象期間は平成27年度（2015年度）までの10年間です。

本計画に挙げる目標に向けて、有効な施策を推進していくために、定期的な進行管理・評価を実施するための手段を確立し、計画を実効性のあるものとしていくことが重要となります。そのために、計画目標についての達成状況をチェックし、実態を調査していく必要があります。計画の中間年度となる平成22年度（2010年度）に本計画の評価および見直しを行います。